

京都市ウッド・チェンジアクション推進会議令和7年度第2回 議事概要

1 日時 令和7年8月6日（水）午後3時～4時20分

2 場所 京都市役所本庁舎 第1会議室

3 議事次第

(1) 企画部会の取組状況について

- ・ 企画部会の取組
- ・ 企画部会1 木材のサプライチェーンの強化
- ・ 企画部会2 木材の魅力発信
- ・ 企画部会3 森林Jクレジットの検討

(2) 令和7年度の木材利用促進月間の取組について

- ・ 令和7年度の木材利用促進月間の取組（案）

(3) その他

- ・ 京都市ウッド・チェンジアクション推進会議規約の改定

4 議事概要

(1) 企画部会の取組状況について

- ・ 企画部会では、京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の活動方針に基づき、各種活動に取り組んでいる。昨年度から進化するところは、非住宅中規模建築物の木造化やインバウンド向け木の文化の体験などである。
- ・ 企画部会1では、住宅におけるスギ横架材の使用に関する構造・コスト検証の結果をまとめた冊子を活用した勉強会を実施する。また、伐採現場、原木市、プレカット工場等の見学会及び意見交換会も実施する。今年度は、スギ材利用に消極的な傾向があるため、特に構造設計者への訴求を強化する。
- ・ 非住宅中規模建築物の木造化を推進するため、従来鉄骨造で設計された店舗、倉庫、工場等を木造化することを検討している。材料費などが変化しているため総工費でのコストメリットがあるのが特徴である。一般流通木材や金物を使用し、中規模木造建築物に多くの実績がある合同会社ウッドハブ 實成氏を講師に招き、勉強会を実施する。さらに、市内における具体的な木造化事例の実現に向けたケーススタディを進める。
- ・ 企画部会2では、木材の魅力発信として、京都美術工芸大学、ホリモク㈱と産官学連携し、経済センターのコワーキングスペースK O I Nに設置する木製パーテーションの制作に取り組む。
- ・ 企画部会3については、令和6年度に森林Jクレジット創出に向けて検討を行ったことを受けて、その具体化について検討する。検討に当たっては、相手方があることから、企画部会としてではなく、京都市の取組として、モデル事業の実施、創出マニュアルの作成、販売方法の検討を行う。また、森林所有者へのJクレジット制度の理解促進や費用負担といった課題が挙げられている。

- ・ 企画部会 1 の勉強会について、構造設計者を対象に実施されるが、意匠設計者が特定の部位に木材を使用するか検討するため、対象を構造設計者に限らず、意匠設計者も含めて考えていただきたい。
- 昨年度までは意匠設計者を主な対象として勉強会を開催していた。今年度は意匠設計者をさらに支援するためにも、プレカット製材所や構造設計者にも注力したいと考えている。
- ・ 企画部会 1 「非住宅中規模建築物の木造化」だが、従来鉄骨造で設計されていた計画が木造へと変更されることは、SDGs や環境に関する社会貢献の面から波及効果は大きい。さらに、施工費用でのコストメリットもあるのであれば、施主に訴求することができ、具体的な事例も増加することが見込め、まさにウッド・チェンジの理念に近づく。

(2) 令和 7 年度の木材利用促進月間の取組について

- ・ 令和 7 年度の木材利用促進月間の取組として、10 月に「ウッドエキシビション 2025」と題して、二条城での木の文化の体験イベント（10 月 3 日～6 日）、柊家見学会（10 月 15 日）、市役所前広場でのワークショップ・マルシェ（10 月 19 日）、京都モダン建築祭とのコラボによる本庁舎和室の解説（11 月 1 日）の 4 つの企画を予定している。
- ・ 二条城で製品を販売するならば、二条城で使用されている木材と同じ木材で制作したというストーリー性を付加した製品を販売できれば、PR 方法として有効ではないか。
- ・ 京都モダン建築祭は年を重ねるごとに参加者も多くなり、建築の学生などからは大変好評である。
当推進会議主催で、一般市民向けに市内の木造建築物を見学できる「ウッド・チェンジ木造建築祭」を実施し、伝統木造建築物からモダン木造建築物を見学していただき、木材の魅力や木造建築の可能性やメリットを体感してもらう機会を提供しては面白いのではないか。

<委員の取組について>

- ・ 今年で 4 年目となる京都府の委託事業として「建築技術講習会」を実施している。木造建築の基礎から開始したが、今年度はレベルを上げ、少人数（15 名程度）で設計まで取組む企画を実施する。現在、募集期間中のため、周知に御協力いただきたい。
- 将来のために研修を通じて学びを深めたい若手のニーズがあると考えられるため、ゼネコンや工務店の若手を対象とした木造建築を学べる支援の機会を設けるべきではないか。
- ・ 令和 7 年度みやこ杉木の補助金利用率が、現時点で 25%程度と低く、75%が未使用の状態である。委員各位からも周知に御協力いただきたい。

- ・ 京都市小中一貫校 2 校において、設計者、製材所、工務店及び行政関係者を対象とした完成見学会を実施した。
- ・ 工務店の意識改革が必要であると考え。工務店が事業主に対し、価格や工事期間を含めた木材利用のメリットを説明できるような人材育成に取り組みたい。
- ・ 金融機関の営業所がみやこ柚木補助制度を理解し、金融機関から案内することは、住宅建築が施主と工務店で進められることもあり、入り込むことは難しい。しかし、物販店舗などにおいて内装やネームプレートなどにみやこ柚木を活用し、みやこ柚木使用の効果やメリットを職員が理解して、顧客への啓発を行うことは可能であると考え。

(3) 京都市ウッド・チェンジアクション推進会議規約の改定について

- ・ 京都市の組織改編による規約改定を、本日付で実施する。

<その他>

- ・ 次の 25 年間の京都市政を示す「京都基本構想（仮称）」について、現在意見募集のパブコメを実施している。京都は三方を山に囲まれ、木造建築物の文化遺産や国宝・重要文化財、町家を有しており、ウッド・チェンジを推進するにふさわしい都市である。木の文化都市を推進するため、委員各位からも意見を募りたい。
- ・ 京都は三方を山に囲まれており、その豊かな森林文化・資源を通じて、文化遺産や国宝・重要文化財でもある木造建造物が豊富にあるほか、京町家など日々の暮らしに木の文化が根付いた街である。その文化財を継承するためには、身の回りのものを木に変える取組（ウッド・チェンジ）が重要であり、日本、あるいは世界の中でウッド・チェンジが最もふさわしい都市が京都である。
- ・ 京都がウッド・チェンジを促進し、木の文化都市となることで、世界文化自由都市宣言に掲げる世界に開かれたまち京都として、全世界のひとびとにインパクトを与えることが必要である。
- ・ このウッド・チェンジアクション推進会議をはじめ、京都市では木の文化を守るために様々な取組をしているが、そういった取組をしていることを木の文化都市という理念とあわせて基本構想にもしっかりと明記してもらいたい。